

令和3年度（第2回）剣道4段・5段中央審査会 要項

1 日時

令和3年8月8日（日） 受付 8時30分～9時00分

※受審人数により5段の受付時間に変更になるときは、事前に岡剣連ホームページにてお知らせします。

※受審者、審査会関係者以外は入場できません。

2 会場

岡山武道館（岡山市北区いずみ町2-1-8 電話 086-253-3141）

3 審査科目

4段・5段とも次による。

- (1) 実技 ※実技審査においては、マスク・シールドをを着用してください。
- (2) 学科
- (3) 日本剣道形実技（実技、学科審査合格者のみ）

4 受審資格

- (1) 4段・・・平成30年 8月31日以前に3段を取得した者。
5段・・・平成29年 8月31日以前に4段を取得した者。
- (2) 岡山県剣道連盟の会員であること。

5 経費

(1) 審査料

4段・・・6,000円（受審料4,500円＋支部手数料1,500円）

5段・・・7,000円（受審料5,500円＋支部手数料1,500円）

(2) 登録料

4段・・・18,000円

5段・・・25,000円

※岡山県で初めて受審する者、前年度年会費未納者および剣道手帳再発行等は
申込書の料金表に基づいて当日徴収します。

※県年会費は所属剣道連盟から納入してください。

※釣銭のいらないようにお願いします。

受審段	入会金	年会費	手帳	受審料	支部手数料	登録料
4段	3,000	3,000	500	4,500	1,500	18,000
5段	3,000	3,000	500	5,500	1,500	25,000

6 申込み

- (1) 受審を希望する者は【審査会申込書】に必要事項記入し申込期限内に提出または送付すること。
- (2) 岡剣連主催の日本剣道形講習会を受講した者は、「剣道形講習会修了証」(コピー)を申込書と同時に提出または送付すること。
- (3) 本連盟発行の「実技・学科免除証明書」を受領している者は、同証明書(本誌)を申込と同時に提出若しくは送付すること。
- (4) 岡山県外で3段・4段を取得した者は取得県剣道連盟発行の「段位取得証明書」又は証書コピーを申込時に提出若しくは送付すること。
- (5) 県年会費の領収書コピーを申込書下の余白に添付すること。(県下各剣道連盟の領収書が審査会に間に合わない場合は、特記事項欄に納入予定の剣道連盟名を記入すること。)
- (6) 【審査会申込書】の記入要領
別紙2を参照のうえ、段位取得年月日や年会費納入状況等よく確認して、わかりやすく丁寧に記入すること。
- (7) **申込期限 7月28日(水)**
- (8) 提出・申込先 一般財団法人 岡山県剣道連盟

〒700-0826 岡山市北区磨屋町1-1 Tel.086-235-3255
fax086-235-3245

メールアドレス sinsa@okakenren.com

7 当日の受付

受審する者は、当日審査会場において所定の手続きを行うこと。

- (1) 剣道手帳提出のこと。
- (2) 【体調確認票】を提出のこと。

8 学科問題 (全剣連発行〔剣道学科審査の問題例と解答例〕から出題します。)

4段・5段共通問題

※剣道の知識と理論

※剣道実技(基本、応用、術語・心理的要素、稽古法)

※日本剣道形について

9 備考

- (1) やむを得ず欠席する場合は、必ず本連盟に連絡すること。審査会当日の場合は080-6243-9492(事務局長 三浦)まで連絡すること。
- (2) 剣道学科・日本剣道形審査が不合格となった者は再受審が認められます。
- (3) 受審者は「段級位審査会にあたっての感染拡大予防ガイドライン 5受審者」(岡山県剣道連盟ホームページ掲載)を遵守し、感染拡大予防に十分努めて審査に臨むこと。(マスクは常時着用し、着替えはあらかじめ自宅等で行ってください。)
- (4) 身体に障害のある方は、申込書の特記事項欄へ記入すること。
- (5) 審査中の負傷の応急処置は主催者で行いますが、その後の責任は負えません。
- (6) 岡山武道館の駐車台数には限度がありますので、車利用の場合は極力乗り合わせてご来場ください。近隣への迷惑駐車は決してしないようにお願いします。
- (7) 悪天候等により審査会の開催ができない場合は、事前に岡剣連ホームページにおい

てお知らせします。

(8) 審査会について問い合わせ先 (一財) 岡山県剣道連盟 Tel086-235-3255